

2. 「おくすりバッグ」を活用した飲み残し・飲み忘れ防止事業について ～長野県薬剤師会の取り組みについて～

竹内桂子、高田弘子、日野寛明（一般社団法人長野県薬剤師会）

キーワード：残薬、おくすりバッグ、薬薬連携、多職種連携、在宅医療、飲み残し・飲み忘れ

要旨：長野県薬剤師会では、地域医療介護総合確保基金を活用して、平成26年度～28年度に薬剤師の在宅医療推進研修会事業として、薬剤師の在宅訪問業務に関する基礎知識と多職種連携について研修を行い、薬剤師の在宅医療参画推進と、地域の在宅医療における薬学的管理の質的向上、患者のQOL向上に努めてきた。

平成29年度は、過去3年間の研修事業を踏まえ、実際の患者対応業務事業として「おくすりバッグ」を用いた飲み残し・飲み忘れ防止等に対する服薬管理事業を実施し、薬局店頭や在宅訪問時に、薬剤師が残薬等の服薬状況に問題を把握した患者に対して積極的に介入し、残薬の確認と解消、服薬管理、最適な薬物療法の提供、服薬アドヒアランスの向上等に努めその効果を検証した。結果「おくすりバッグ」により患者が薬局に持参または薬剤師が在宅訪問し発見された残薬は4,404剤11,577,235円に上った。

また、薬一薬連携の観点から、病院・診療所薬剤部等と連携し、残薬等の問題を抱える患者の情報を共有することで、病院・診療所、薬局の双方向からの患者支援に努めた。

A. 目的

2025年開始の地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療が進展している中にあり、薬剤師として残薬管理に関与し、安心安全な薬物治療を確保し、医療費のコスト抑制に繋げる必要がある。

長野県薬剤師会では、地域医療介護総合確保基金を活用し、薬剤師の在宅訪問業務に必要な知識の習得と在宅医療に関わる多職種との連携強化のため、平成26年度～28年度にかけて研修事業を実施してきた。平成29年度は、過去3年間の事業を踏まえ、飲み残しや飲み忘れ防止等に対する服薬管理に関する研修を行い、その上で、実際の患者対応業務事業として「飲み残しや飲み忘れ防止等に対する服薬管理事業」を実施し、薬局店頭や在宅等において、薬剤師が残薬等の服薬状況に問題を抱える患者に対して積極的に介入し、残薬の確認と解消、服薬管理、最適な薬物療法の提供、服薬アドヒアランスの向上等に努めその効果を検証した。

また、薬一薬連携の観点から、病院・診療所薬剤部等と連携し、残薬等の問題を抱える患者の情報を共有することで、病院・診療所、薬局の双方向からの患者支援に努めた。

B. 方法

事業実施にあたり、長野県薬剤師会では、関係職種団体（長野県）への事業説明と連携協力依頼を行うとともに、地域薬剤師会担当者を対象とした事業説明会を実施し、調査・報告書様式、PR資材、おくすりバッグ等の事業資材を配布した。これを受けて、各地域薬剤師会において、所属会員薬局、会員所属病院・診

療所担当者へ事業内容の説明を行い、資材を配布、各薬局、病院・診療所において、10月17日～23日の「薬と健康の週間」を「おくすりバッグ」配布重点期間として、事業を実施した。（事業実施期間：「おくすりバッグ」配布開始～12月10日まで。「おくすりバッグ」の配布と患者への聞き取り、持参・在宅で回収された残薬の記録を調査票・報告表へ記載。）事業実施期間終了後、地域薬剤師会にて、薬局、病院・診療所より回収した調査票並びに報告表作成し県薬にて集計、解析を行った。

<事業用資料>

配布資料①：事業実施要項
配布資料②：事業PR資材（チラシ・ポスター）
配布資料③：おくすりバッグ
様式1：調査票（会員薬局用）
様式2：報告票（会員薬局⇒地域薬剤師会用）
様式3：報告票（病院診療所⇒地域薬剤師会提出用）

C. 結果

「おくすりバッグ」重点配布期間（H29.10.17～10.23）を含む事業実施期間（H29.10～12月）中に、県内の会員保険薬局903薬局、会員所属病院・診療所118施設を対象施設として事業を実施した。

事業参加薬局527薬局で7,121枚、事業参加病院・診療所17施設で70枚のおくすりバッグを配布し、1,176人が「おくすりバッグ」を利用した。（薬局への持参・在宅訪問：1,147人、病院・診療所への持参薬に使用：29人）

おくすりバッグにより薬局に持参または薬剤師が在

宅訪問し発見された残薬は 4,404 剤、11,577,235 円に上り、65% は医師に確認の上残薬調整を行い、28% を廃棄、7% をまだ使える薬として患者に返却した。

過去 3 年間の本基金事業（薬剤師の在宅訪問業務に関する基礎研修・他職種連携研修）を踏まえた上で、実践事業として本事業を実施したことで、薬剤師の在宅訪問によるおくすりバッグの使用は 124 件にのぼった。

また、薬一薬連携の観点から、薬局店頭だけでなく、病院・診療所窓口でもおくすりバッグを配布し、29 人が病院・診療所への持参薬持ち込みにおくすりバッグを活用した。

〈調査票回答内容〉

1. 患者情報

- ①性別：男性…556 人、女性…585 人、未回答…5 人
- ②年齢：20 歳未満…6 人、20 代～50 代…91 人
60 代…118 名、70 代…367 人
80 代以上…564 人、未回答…30 人

2. おくすりバッグ配布場所 ※未回答：34 人

薬局カウンター	1,015 人
在宅訪問	124 人
病院・診療所	3 人

3. 服薬数 ※未回答：27 人

1～3 種類	144 人
4～6 種類	374 人
7～9 種類	347 人
10～15 種類	62 人
16 種類以上	22 人

4. 飲み忘れ・飲み残しの主な理由 ※重複回答あり

飲み忘れ	670 人
自己判断で中止	203 人
受診時と処方日数の不一致	178 人
服用方法不一致	92 人
頓服	85 人
その他	239 人

5. 残薬バッグ対象者とした理由 ※重複回答あり

残薬多数あり	851 人
服薬管理不可	182 人
家族の相談	150 人
複数医療機関	130 人
その他	120 人

6. 持参薬に対する対応 ※重複回答あり

調整	2,902 剤
廃棄	1,222 剤
返却	304 剤

7. 薬局における残薬改善の工夫 ※重複回答あり

服薬支援	375 人
日数調整提案	723 人
服薬意図説明	248 人
家族等協力依頼	173 人
服薬方法提案	84 人
その他	111 人

8. 残薬以外に行った対応

- ・医療材料・衛生材料確認：11 人
- ・一般用医薬品併用確認：54 人
- ・その他 17 人

9. 対応して分かったこと

- ・残薬の扱いにお困りの方がおくすりバックを使用して持参しやすくなった。
- ・残薬について薬局に相談しやすくなった。
- ・残薬整理にお困りの方が今回の事業（おくすりバック）を使用して整理ができた。

本事業を実施したことにより、患者は多くの残薬を抱えていることがわかった。また、薬局窓口での声掛けや、病院窓口、他職種からの相談等から薬剤師の訪問につながる事例や、在宅訪問におくすりバッグが活用されている事例がみられた。

D. 考察

薬剤師は残薬の調節を図るだけでなく、残薬が発生する背景を検討し、医師への処方変更の提案、剤形や服用方法の検討、在宅での支援などの対応を図ることによりアドヒアランスの向上や安全な服薬と残薬の生まれない状況を作ることが必要である。残薬の解消には医師はもとより多職種との連携が必要であり、今後も薬剤師がツールや方法など具体的に提案をし、医療・介護に関わる多職種との顔の見える関係づくりを更に推進する必要がある。

E. まとめ

おくすりバッグによる残薬回収事業により、2 か月間で 1000 万円を超える残薬が確認された。今後患者の服薬管理に薬剤師がさらに積極的に関与し、他職種と連携のもと、残薬の生まれにくい状況を構築することが必要である。

F. 利益相反 利益相反なし